

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況（令和6年度実施状況）

法人名：社会福祉法人 札幌協働福祉会

事業所名：児童発達支援センター たくあいアクティビティ「むら（夢）」

住所：札幌市北区あいの里1条6丁目1－2

No.	児童発達支援センター中核機能強化（項目）	体制及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること。	・自立支援協議会の運営委員会、子ども部会、相談支援部会に参画している。（各毎月1回） ・児童発達支援連絡協議会に運営委員として参画している。（月1～2回会議に参加） ・市町村、地域関係機関、保育園、幼稚園、学校等との定期的な情報交換を行っている。
	例：市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等	
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること。	・同法人内で放課後等デイサービスを有し実施している。 ・保育所等訪問支援を実施し、幼児期から学齢期の児童に対して支援を実施している。 ・家族支援として月1回の保護者会（当事業所以外の保護者、関係機関の参加も可）を開催し、学習会や茶話会を通して保護者支援を行っている。また、定期的に親子療育を実施し、個々の発達に応じた遊びの実践等を保護者に提供している。 ・今年度秋よりペアレントプログラムを実施予定。
	例：放課後等デイサービスの指定を有しこれを実施することや、保育所等訪問支援等の取組を行っていること	
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。	・自立支援協議会子ども部会に出席し、連携をとっている。 ・児童発達支援センター研修会を開催している。 ・当事業所主催でバラスポーツ交流会「むうさんピック」を開催し、地域の事業所と利用児童が集まり交流を持っている。 ・地域支援マネジャーが中心となり、地域の事業所への訪問を通して各事業所が抱える悩み等への助言を行っている。
	例：定期的な情報共有、研修会の開催、助言・援助等の実施等	
4	インクルージョンの推進体制を確保していること。	・保育所等訪問支援事業を実施している。 ・地域の保育園等の見学・訪問を行い、園との情報共有を行いながらインクルーシブ保育に対する考え方を伝え、必要に応じて助言援助を行っている。
	例：保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言・援助等の実施、障害児の併行通園や保育所等への移行支援の実施	
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保していること。	・指定相談支援事業を有し実施している。 ・専門職による発達相談を随時行っている。 ・定期的な親子療育や面談を行いながら発達支援を行っている。
	例：障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等	